

近代文語文を素材とする教育実践に関する一報告

庵 功 雄

要 旨

本稿は上級レベルの留学生を対象とする近代文語文講読の授業の実践報告である。この授業では、福沢諭吉と中江兆民の文章を原文で読んでいる。対象者は上級レベルの留学生だが、受講者に文語文法の知識は要求しない。授業の目的は、近代日本の思想家の思想を原文で読めるようになることと、近代語と現代語の違いを知ることを通して日本語の理解を深めることである。前者については、福沢の文章では基本的人権（福沢の「権利通義」）について、中江の文章では為政者（政治家、官僚）に求められる資質について考え、それを現在の日本社会と比較している。後者については、対照言語学的視点から近代語と現代語を比較し、近代文語文は形態素レベルで1対1に対応させることで現代語に訳せることを確認し、それを通して受講者の現代語の知識を深めている。

【キーワード】 近代文語文, 対照言語学, 形態素対応主義, アクチュアリティ

1. はじめに一本授業実践の目的一

本稿は、筆者が勤務校（A大学）において開講している留学生を対象とする近代文語文の講読の授業（以下、本授業と言う）の実践内容を報告するものである。

はじめに、本節では、本授業の目的について述べる。

1-1 近代文語文とは

本授業で対象とする近代文語文は、幕末から太平洋戦争終戦時まで用いられた書きことばにおける文体であり、言文一致体成立後は一般的な書きことばとしては用いられなくなったものの、法令などでは昭和期まで用いられた⁽¹⁾ (cf. 清水 2013, 田中 2013)。

1-2 近代文語文を読むことの意義

本授業では近代文語文を素材としている。日本語教育で文語が取り上げられることは多くはないが存在する。しかし、その多くは日本の学校教育で取り上げられる「古文」と同じく、江戸時代以前の素材を扱うのが一般的であり⁽²⁾、日本語教育で近代文語文を素材とした授業の報告は、日本学専攻の学生を対象とした佐藤ほか（2016）以外に見当たらない。

本授業で平安時代などの「古文」を対象とせず、近代文語文を対象としているのは次のような理由による。

第一は、言語構造の比較に関する理由、すなわち、近代文語文を文法的に理解することで、現代日本語に関する理解が深まるということである。

第二は、日本事情的な理由、すなわち、近代文語文を通して、明治期に活躍した思想家

の思想に触れるということである。明治期には福沢諭吉や中江兆民を初め、多彩な思想家が現れた。その中には、在野で憲法試案を書き上げた植木枝盛のような人物もいるが、福沢の一部の著作を除き、これらの文章の現代語訳は存在しない⁽³⁾。したがって、彼らの思想に触れるには近代文語文の知識を持つことが必要である。

第三は、福沢らが扱っている問題の「アクチュアリティ（現実性）」である。本授業で扱う福沢と中江の文章はともに、現代日本と共通する、より一般的には現代世界に通底する問題を扱っており、その内容は極めて普遍的である。そのため、受講者である20歳前後の留学生にとって、（福沢らの考えに対する賛否にかかわらず）自らの問題として考えることができる。これに対し、『源氏物語』や『枕草子』の内容は、仮に内容が十全に理解できたとしても、留学生にとって、その内容を自らの問題として考えられるとは限らない。

2. 授業の概要

本節では、本授業の概要について述べる。

2-1 受講生について

本授業は、留学生を対象とするものであり、日本人学生は受講できない。受講生は上級後半レベルの日本語力を有していることが求められる（A大学のプレイスメントテストにおいて「上級後」と判定されることが受講要件となっている）。このレベルは、日本語で大学（院）の授業を受講し、レポートなどを日本語で書けるレベルである。

受講生数は毎年15～20名程度で、受講生は中国（香港を含む）、韓国、台湾の漢字圏の学生が多いが、学部正規生を中心にブラジル、フィリピンなどの非漢字圏の学生もいる。

本授業は、選択科目であり、受講生は、大学院生、大学院研究生、学部正規生、学術協定校からの短期交換留学生（交流学生）、日本語・日本文化研修留学生（日研生）である。受講生には、法学、歴史学などの専攻で、近代文語文を読む必要がある者も一部いるが、大部分は専攻で文語文を読む必要はない（この点、本稿の対象は日本学専攻の学生を対象とする佐藤ほか（2016）とは異なる）。それでも本授業を履修する目的としては、現代語の中の文語表現の意味を知りたい、より高次の日本語を学びたいといったことが挙げられる。

筆者が必ずしも文語文を読める能力を必要としない学生を対象に文語文の授業を行っている背景には、受講生の知的好奇心を満たすとともに、文語文で書かれた社会評論の読解を通して、現在の日本および世界を考える上で必要なアクチュアルな思考力を養いたいという筆者の希望がある。

本授業には上述のような上級レベルの日本語力が要求されるが、文語文法に関する知識は一切必要としない。ただし、学校文法で用いる「未然、連用、終止、連体、仮定、命令」という各活用形の名称および配列順序については、知っているか、知らない場合は覚えることが必要である⁽⁴⁾。前提知識はこれだけである。これだけの知識で文語文を読むのは難しいと思われるかもしれないが、後述の対照言語学的手法を用いることで、現代語の知識さえあれば、現代語と文語を適切に対照させて文語文を読むのは十分可能である。

2-2 各回の授業の内容

授業は 105 分 × 14 回で、1 学期の授業は次のように構成している。

第1回 インTRODククション

第2回 文語文法概説

第3回～第7回 福沢諭吉「学問のすすめ」岩波文庫

第8回～第12回 中江兆民「為政者それ鑑みるところあれ」岩波文庫

第13回 ビデオ鑑賞（「日本人は何を考えてきたか」福沢諭吉と中江兆民）

第14回 期末試験

2-2-1 第1回～第12回—授業の骨格—

第1回では、1節に記した本授業の目的を説明する一方、次のような例で、3-1節で述べる形態素対応主義の方法について説明し、現時点で文語文法の知識が皆無でも、現代語の知識があれば文語を読めるようになるという感覚を学習者に伝えている（注(4)も参照）。

(1) 明日雨降らば、家を出でず。

降れば ない

(2) 昨日雨降れば、家を出でざりき。

降ったので ないた

第2回では、品詞、活用の種類、各活用形とその機能に焦点を当てて文語文法を解説している。文法に特化した説明はこのときだけであり、それ以降は、実際のテキストに出てきた際に、必要な文法的、語彙的内容や社会背景などを補足する形をとっている。

第3回～第12回では、福沢諭吉と中江兆民の文章の原文の精読を行っている。最初の段階では、受講生側に文語文に関する予備知識がないため、筆者が対訳的に説明する割合が多いが、回を追うごとに、受講生の文語についての知識が増え、内容についての理解も進んでくること、さらに、同様の文法構造が現れることも多くなっていくので、徐々に受講生に現代語訳をしてもらい割合を増やしていく。具体的には、事前に予習を課した上で、受講生をランダムに指名して、語の意味や対応する現代語、活用形などを問い、1～2文ずつ現代語訳してもらっている。この部分の内容の一部については3節で述べる。

2-2-2 ビデオ鑑賞

本授業では、福沢と中江の文章を読み終え、受講生が一定の理解を得た後の第13回の授業で、福沢と中江の思想をより明確に現在の日本社会におけるアクチュアルな問題と結びつけるために、福沢と中江に関するビデオ「日本人は何を考えてきたのか 第1回「日本はどこへゆくのか～福沢諭吉と中江兆民～」」（2012年1月8日にNHKで放送）を見ている。この番組は、福沢と中江の行動を留学先などに取材する一方、歴史学者の坂野潤治、松永昌三両氏の解説を交えて、福沢と中江の思想とその背景を紹介したものである。「日本人は何を考えてきたのか」というシリーズ名に現れているように、この番組からは、2011年の東日本大震災と福島原発事故の後の日本の進路はいかにあるべきかという番組制作者の真摯な問いかけが随所に感じられる。そして、番組視聴中の表情や事後の感想文などからも、番組を視聴した受講生もそれを率直に感じていることが見て取れる。

2-2-3 期末試験と評価

本授業の評価は、出席、小テスト、期末試験、福沢と中江の文章に対する意見文の成績

を総合して行っている。そのうち、期末試験は、授業で扱ったテキストに関する読解問題であり、直近の年度では次のような比率で出題した。

漢字の読み16%、活用12%、現代語訳30%、内容質問42%（計100%）

これまでのべ100名以上の学生が本授業に参加している（各学期の平均受講者数は15～20名）が、後述の手法で読解を行っている結果、非漢字圏の学生を含め受講生のほぼ全員が最終的にはこの文章を読みこなし⁽⁵⁾、それに関する意見文が書けるようになっている。

2-3 本授業で扱うテキスト

本授業で扱っているテキストは、福沢諭吉の「学問のすすめ」第二編と、中江兆民「為政者それ鑑みるところあれ」で、ともに岩波文庫所収のものを底本として用いている⁽⁶⁾。

福沢の文章は、有名な「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」という「学問のすすめ」初編のことばを受け、人間は「権利通義」（現代の基本的人権に相当）においては全く差がないことを説いたものである。その考えは、例えば次の部分に現れている⁽⁷⁾。

(3) その有様を論ずるときは、貧富強弱智愚の差あること甚だしく、（中略）いわゆる雲と泥との相違なれども、また一方より見て、その人々持前の権理通義をもって論ずるときは、如何にも同等にして一服一毛の軽重あることなし。（福沢⁽⁸⁾）

中江の文章は、ルイ15世治世のフランスに仮託して、為政者（政治家や官僚）に求められる資質について論じたものである。次の部分に中江の考えがよく現れている。

(4) 凡そ一官に任じ一職を司り以て斯民に望む者は、學術に通じ事務に練達することは固より必要とする所たるに論なしといへども、そもそも私慾の念を絶ちて常に意を公共の利益に留むること尤もその務となすべき所なり。（中江）

つまり、中江は、優れた学識と高い専門的知識を持つことは為政者としての必要条件ではあるが、十分条件ではないと述べている。それは、高い能力を持っていても、私欲があると、私欲に誘惑されて、正しい判断が下せなくなるからである。これは、現在の日本の（さらには受講者の国の）政治にも非常によく当てはまると筆者は考えている⁽⁹⁾。

(3) (4) の引用からもわかるように、本授業の素材である文語文で書き手が訴える内容は、現在の日本や世界においても希求されるべき普遍的なテーマであると考えられる。

3. 文語文の教授法 (1)：対照言語学的アプローチ

本節と次節では、本授業で行っている文語文の教授法について言語構造の比較の観点と日本事情的観点からそれぞれ述べる。本節では前者について述べる。

まず、抑えておく必要があるのは、受講者である留学生は文語を書く必要はないということである。したがって、形容動詞におけるナリ活用とタリ活用の違いなどの産出レベルに関わる問題は無視してよい。仮名遣いを重視しないのも同様の理由による。

3-1 形態素対応主義

文語文を読むということは、文法的には、文語文を現代語に翻訳することである。これに関して、本授業では「形態素対応主義」と言える手法を用いている⁽¹⁰⁾。これを福沢の文章にある次の例で説明してみる。

(5) 但しその同等とは有様の等しきを言うに非ず、権理通義の等しきを言うなり。(福沢)

A B C

まず、下線部 A は連体形（「等しき」）で終わっているの、連体修飾節を構成する。文語では連体節の主語は「の」でマークされる。一方、3-3-2 で述べるように、現代語では用言と助詞の間には「の／こと」のような形式名詞が必要だが、文語では連体形があるため形式名詞は必要ではない。ただし、現代語に訳す際には「こと」などが必要である。

次に、下線部 B 「に非ず」は現代語の「ではない」に対応する。「言う」は連体形（四段活用なので、終止形と連体形が同じ）なので、現代語に訳す際は「の」を補う必要がある。

最後に、下線部 C は「連体形＋なり」で、この「なり」は現代語の「のだ」に当たる（ただし、「のだ」には命令のように「連体形＋なり」に対応しないものもある）。

以上を総合すると、(5) は (6) と訳されることになる。

(6) ただし、その同等とは有様が等しいことを言うのではなく、権理通義が等しいことを言うのである。

このように、いくつかの原理（連体形や連体修飾節の主語）を押さえれば、形態素を 1 対 1 に対応させることで文語文を現代語に訳すことができる¹¹⁾。

3-2 活用の捉え方

文語文法の難関の 1 つが活用である。しかし、これは少し視点を変えることで、捉え方が容易になる。本授業では、活用語（動詞、形容詞、形容動詞、助動詞）の活用を次の 4 タイプに分けて説明している。

- (7) a. 四段活用型（四段動詞、「あり」型（ラ変））
- b. 下二段活用型（下二段動詞、す（サ変）、（ら）る、しむ、など）
- c. 形容詞型（形容詞）
- d. 不規則型（ず、き）

ここで、文語文法の重要なポイントとして、四段活用動詞以外は終止形と連体形が異なるということがある（「あり」型はこの点だけは四段活用動詞と異なる）。

(7a) の四段活用型は次のようになる。終止形と連体形は同じである。

(8) <書く> 未然 連用 終止 連体 已然 命令
書か 書き 書く 書く 書け 書け

一方、「あり」に代表される「あり」型は、終止形だけが四段活用と異なる。

(9) <あり> 未然 連用 終止 連体 已然 命令
あら あり あり ある あれ あれ

このように、終止形だけが四段活用と異なり、これにより、終止形と連体形が異なる。「あり」型に属するのは「なり、たり」などであるが、形容詞型にも一部「あり」が現れる。

(7b) の下二段活用型は次のようになる。終止形と連体形は異なる。

(10) <留む> 未然 連用 終止 連体 已然 命令
留め 留め 留む 留むる 留むれ 留め

受身を表す「（ら）る」、使役を表す「しむ」もこのタイプである¹²⁾。

(11) 〈しむ〉未然 連用 終止 連体 已然 命令
しめ しめ しむ しむる しむれ しめ

(7c) の形容詞型は次のようになる。終止形と連体形は異なる。

(12) 〈高し〉未然 連用 終止 連体 已然 命令
高く 高く 高し 高き 高けれ
高から 高かり 高かる 高かれ

形容詞の場合、助動詞や助詞に接続する際、発音しやすいように「あり」を挟むことがあり、これが縮約したのが(12)の下段である。例えば、「高く+あら+む→高からむ」となる。これは「あり」の活用と同じなので、難しくはない。なお、形容詞の已然形に「ども」が接続すると、「-けれども」の形になり、これが独立したのが現代語の接続(助詞)の「けれども」であるが、このことを知っている、已然形の理解に役立つ。

(7d) の不規則型は「ず」と「き」で次のようになる。終止形と連体形は異なる⁽³⁾。

(13) 〈ず〉未然 連用 終止 連体 已然 命令
ず ず ず ぬ ね ×
ざら ざり ざる ざれ
〈き〉未然 連用 終止 連体 已然 命令
× × き し しか ×

これ以外にも活用の種類は存在するが、実際の頻度は限られている。国立国語研究所が公開している日本語歴史コーパス(CHJ)で、本授業の対象テキストと類似性が高い「明六雑誌」における動詞の活用型の比率を調べると次のようになる。

表1 「明六雑誌」における動詞の活用型

活用型	頻度 () 内は%
サ変 (「ず」)	8797 (32.48)
ラ変 (「あり」)	2998 (11.07)
下二段	3279 (12.11)
四段	11270 (41.61)
その他	741 (2.74)
合計	27085 (100.00)

ここで、ラ変は四段活用型に、サ変は下二段活用型にほぼ吸収できるので、四段動詞型、下二段動詞型以外の動詞の活用型を考える必要は実質的にほとんどないと言える。このように、文語の活用は、現代語より若干複雑ではあるものの、過度に複雑なわけではなく、何度も接しているうちに、主な活用の種類は自然にわかってくると言える。

3-3 現代語との比較

1-2節で述べたように、本授業の目的の1つは、現代日本語をより深く理解することである。この観点から、本授業で行っている実践について報告する。

3-3-1 現代語に生き残っている文語表現

最初の観点は、現代語に生き残っている文語表現である。本授業では、以下のような表

現を取り上げて、現代語との文語の違いの説明に用いている。

(14) 急がば回れ、情けは人のためならず

「急がば回れ」は現代語だと「急げば」となるところで「急がば」という形が使われていることから、文語には「未然形+ば」と「已然形+ば」の違いがあり、前者は現代語の「假定形+ば」や「たら」に対応し、後者は已然形が「既に起こったこと」を表すことから現代語の(15)のような「と／たら」や「から／ので」に当たることを述べ、現代語の「たら」が英語の“if”の意味に限定されない多様な意味を持つ理由を説明している。

(15) (×もし) 窓を開けると／開けたら、富士山が見えた⁽⁴⁾。

(16) もし明日雨が降ったら、出かけない。

(17) (×もし) 10時になったら、出かけよう。

「情けは人のためならず」については、これが「情けをかけるとその人のためにならない」と解釈されがちなこと、それは「ならず」を「動詞「なる」の未然形+ず」とする誤解釈のためで、正しくは「助動詞「なり」の未然形+ず」であり、「情けはその人のためのものではない」、つまり、「他人に情けをかけるのはそれが自分のためになるからだ」が本来の意味であることを説明している。これにより、「なり」の意識づけができる。

3-3-2 連体形

次は、連体形である。現代語では、ナ形容詞（形容動詞）を除いて終止形と連体形は同形であるが、上で見たように、文語では四段活用動詞を除いて、終止形と連体形は異なる。これにより、(5)で見たように、文語では用言の連体形が助詞に直接接続することができるのだが、本授業では、この連体形の機能を英語の動名詞と対応づけて説明している⁽⁵⁾。

英語では(18b)は不適合で(18a)にする必要があるが、これは、「意味的には動詞であるものを主語や目的語、補語にするために名詞化する」こと（品詞の変換）と捉え得る。

(18) a. ○ Seeing is believing.

b. × See is believe.

(19) 但しその同等とは有様の等しきを言うに非ず、～ (= (7))

この観点から(19)の下線部を見ると、「有様が等しい」という節が「言う」の目的語になっている。したがって、英語と同様に考えると、「有様が等しいこと」のように名詞化しなければならない。つまり、連体形は英語の動名詞に相当すると考えられる。

(20) a. ×有様が等しい ϕ_N を言うのではない。(ϕ_N は無形の名詞成分を表す)

b. ○有様が等しいことを言うのではない。

c. ○有様の等しき ϕ_N を言うに非ず

(20a, b) からわかるように、現代語では用言を直接助詞に接続できないが、これは、現代語では（ナ形容詞を除き）終止形と連体形が同形になるため、「有様が等しい」だけだと、終止形と解釈され、英語の(18b)と同様の理由で不適合になるためと考えられる。したがって、(18a)で意図する意味を述べるには、「形容詞（を述語とする節）を名詞に変える」ことが必要で、現代語の場合はそれが形式名詞「こと」「の」の付加に当たる。

一方、文語には連体形が存在する。連体形は英語の動名詞に当たるが、これを(20b)と(20c)の対比で言うと、「等しき」が「等しいこと」と同じ統語的機能を持つというのは、「等しき」（連体形）の後に無形の名詞成分（ ϕ_N ）が存在することと解釈できる（「等

しき負担」のように「 ϕ_N 」が有形の名詞に置き換わることもある)⁶⁶⁾。このように考えれば、現代語と文語の違いは、「連体形」の有無とそれに伴う品詞の変換(動詞→名詞)の方策の違い(無形の名詞成分を許すかどうか)と見なすことができる。このように説明することによって、既有的の英文法の知識と現代語、文語をつなぐことが可能になる。

3-3-3 「べし」

最後に取り上げるのは助動詞「べし」である。

(21) 一万年の間英國に血の雨降るべし (岡田三面子「刺客に就て」『太陽』1991. CHJ)⁶⁷⁾

(1 万年の間英国に血の雨が降るにちがいない。)

(22) 汝も侍女を従へて参るべし (幸田露伴「元時代の雑劇(三)」『太陽』1895. CHJ)
(お前も侍女を従えて参らなければならない。)

「べし」には、(21) のような認識的モダリティ (epistemic modality) の用法と、(22) のような策動的モダリティ (deontic modality) の用法がある。これは、英語の “should” や “may” などの法助動詞 (modal auxiliary), 中国語の「应该」などにも共通する性質である⁶⁸⁾。

興味深いのは、英語や中国語と同様の方策(2種類のモダリティを1つの形式で表す)が「べし」にも見られるということである。このことに注意すれば、「べし」の意味は学習者に容易に伝えられる。このように、現代語では、(23) からわかるように、文語の「べし」が表していた意味を「はずだ」系と「べきだ」系で表し分けているが、これは、阪倉(1993: 57)の言う「日本語の表現法における未分化から分析への方向」の変化の一例と捉えられる。

(23) べし はずだ、にちがいない、だろう etc. (認識的モダリティ)
べきだ、なければならない、ほうがいい etc. (策動的モダリティ)

こうした観点を持ち込むことで、現代語と文語文をダイナミックに比較することが可能になり、さらには学習者の母語や英語との比較によって、現代日本語と母語や英語との関係をより深く理解することが可能になると考えられるのである。

3-4 授業における実践内容

本小節では、以上の点を踏まえた上で、第3～第10回の授業で行っている授業における実践内容の一部を紹介する。

上述のように、授業の回数が進むにつれ、受講生に現代語訳してもらおう割合を増やしているが、後半で扱う中江の文章には次のような表現も出てくるので、そうした場合には筆者が構造を解いて説明している。

(24) 仮し路易の朝の宰相をしてその民を愛すること父母の子におけるが如くならしめば、その心を処することまた必ず純誠にして私慾のために蔽はるることなかるべし。

(24) の場合、「AをしてBしむ」が「AにBさせる」に対応し、「仮し～しめば」は仮定条件で「もし～させれば」となること、「CのDすることEのFにおけるが如し」が「CがDするのはEがFをするようなものだ」に(1対1)対応すること、「蔽はるる」は

「^{おほ}蔽ふ」に受身の助動詞「る」がついて「こと」の前のために連体形になっていること、「なかるべし」の「べし」は3-3-3で見た認識的モダリティに当たる用法で「だろう」などと訳すべきこと、「なかる」は「なし」が「べし」の前で連体形をとっていることをスライドを用いて説明している。この説明のうち、下線部の内容はこの時点では既習なので、この部分は受講生に訳してもらい、一見複雑な構文であっても、構造を丁寧にほぐして考えれば、既習項目の組み合わせで理解できることを受講生に実感してもらっている。

4. 文語文の教授法 (2) : 現代日本社会との比較

本節では、文語文を読むことの第二の意義として挙げた福沢や中江の思想の「アクチュアリティ」という観点について述べる。

4-1 福沢諭吉：基本的人権における平等

本授業では、福沢諭吉の「学問のすすめ」の二編「人は平等なること」を取り上げている。ここで福沢は、人は「権利通義」においては平等であることを繰り返し強調しており、それは先に引用した(3)の部分などによく現れている。

本授業では、こうした福沢のことばが、「士民の区別甚だしく、士族は妄に権威を振り、百姓町人を取扱うこと目の下の罪人の如くし、或いは切捨御免などの法あり」(福沢)という江戸時代から、わずか数年後のものであることに注目させている。その際、庵(2016)で取り上げられている、福沢が咸臨丸で初めて渡米した際に、アメリカ人に初代大統領のワシントンの子孫は今どうしているかを尋ねたところ、誰も知らなかったという「福翁自伝」にある逸話を紹介している。このとき、才能を持ちながらあまり高くない家柄に生まれたために不遇であった父の姿を見て「門閥制度は親の敵」と感じていた福沢は、家柄などに囚われないアメリカの民主主義に感銘を受けたという。こうした福沢の経歴から考えて、「学問のすすめ」を、努力し学問を身につけることで社会的階層を逆転させられることを説いたものと位置づけることも可能であろう。

本授業では、こうした社会的階層に関する視点から現在の日本社会を捉えることを試みている。現在、日本の相対的貧困率は約16%とOECD諸国内でも高く⁽⁹⁾、阿部(2014)で指摘されているように、親の学歴と子どもの学歴が強い相関を持っている。この点を受講生に理解してもらうために、記事(Buzz Feed News 2016)や統計資料を受講生に配布し、それらを用いて、こうした現在の日本における社会的流動性の低さは福沢が「学問のすすめ」で述べた理念からもほど遠いのではないかという問題意識への気づきを促している。

福沢は、「権利通義」の平等は個人間だけでなく、政府と人民の間にも見られるとする。(25)の言明にはその考えが端的に表されている。すなわち、政府が人民を保護することも、人民が納税することも、ともに「約束」なのである。

- (25) 百姓は米を作って人を養い、町人は物を売買して世の便利を達す。これ即ち百姓町人の商売なり。政府は法令を設けて悪人を制し善人を保護す。これ即ち政府の商売なり。この商売をなすには莫大の費なれども、政府には米もなく金もなきゆえ、百姓町人より年貢運上を出して政府の勝手方を賄わんと、双方一致の上、相談を取極めたり。これ即ち政府と人民との約束なり。(福沢)

したがって、(26)に見られるように、政府が人民を保護することを以て「御恩」などと言ってはならないということになる。

(26) 固よりかく安穩に渡世するは政府の法あるがためなれども、法を設けて人民を保護するは、もと政府の商売柄にて当然の職分なり。これを御恩と言うべからず。(福沢)

(26) はいわゆる「御上」意識を持つことを戒めたものと解釈できるが、現在の日本においてすら、国民だけでなく、政治家においても、御上意識の問題点が真の意味で自覚されているかは疑わしい。こうした認識は、アジア文化圏に共通していると考えられ、その意味でも、福沢の言説は今日につながる普遍性を持っている。

4-2 中江兆民：為政者に求められる資質

中江の文章は為政者（官吏）に求められる資質について論じている。

中江はまず、「自由」を「火」にたとえる。火が石の中に留まっているうちはどのようにでも扱えるが、いったん火が石の外に出て、薪に燃え移ると、その勢いは防ぎようがなくなる。これと同じように、人民が自由に目覚めていないときは、為政者が人民の機嫌を取ることは容易だが、いったん人民が自由の重要性に気づくと、自由を求める人民の力は押しとどめようがなくなる。そうであるのに、自由に目覚めた人民を力で押しえつけようとするのは、(27)に見られる行動と同じような愚挙であると中江は述べている。

(27) 火の積薪に蔓延して焰烟天に漲るを見て、一杯の水を灌ぎてその撲滅するを望むときは、誰れかその愚を笑はざる者あらん。(中江)

それでは、「^ル路易の朝の百官もまた必ずしも皆庸愚するにあらず、その中またすこぶる事理に通ずる者あり」という状況でありながら、なぜそうした愚挙が行われ、フランス王権の失墜を招いたのか。中江は、その理由を官吏の資質に求めている。

中江はまず、官吏に求められる条件を次のように述べている。つまり、優れた学識と高度の専門的知識を持つことは官吏としての必要条件であるとする。

(28) 凡そ一官に任じ一職を司り以て斯民に望む者は、學術に通じ事務に鍊達することは固より必要とする所たるに論なし。(中江)

一方で、それは十分条件ではなく、最も重要なのは「私欲の念を絶つ」ことだとする。

(29) 私慾の念を絶ちて常に意を公共の利益に留むること尤もその務となすべき所なり。(中江)

それは、「私慾の念一たび起るときは通達の才ありといへども復た自ら用ゆることを得ず(中江)」ということになるためである。日本、韓国を含む中国文化圏には「科挙」の影響でペーパーテストの点数が高い人物が高級官吏になるという伝統があり、優れた学歴を得ることだけが自己目的化し、“civil servant”、「公僕」といった理念が忘れられがちである。

この点に関する受講生の理解を深めるために、記事（毎日新聞デジタル 2019）を用いて、現在日本で問題となっている公的記録に関する不正とその影響について紹介し、そうした不正（政治家、官僚の退廃）がもたらす問題（例えば、ポピュリズムの台頭）への気づきを促している。そして、官吏（為政者）に高度の学識と専門的知識に加え、高い職業倫理

を求める中江の主張は、現在の世界において、福沢の主張とは別の意味で普遍性とアクチュアリティを持つことを受講生に感じてもらうことを目指している。

以上、本節では、福沢、中江の文章が持つアクチュアリティを理解してもらうための実践上の工夫について述べた。ただ、原文の内容を正確に理解することにどうしても時間をとられるため、これらの内容について授業時間内にディスカッションを行う時間的余裕は（現在のところ）ない。そこで、福沢、中江それぞれの文章を読み終えた段階で、その内容に関する意見文を書いて提出してもらい、それを添削して返すことを通して、筆者と受講生の間でのディスカッションを行う形で、その代替としている。

5. 受講生の声

本節では、本授業の受講生の声を通して、この授業で目指している目標が達成できているかについて考えてみたい。

本授業では、福沢と中江それぞれの文章を読み終わった後、受講生にその内容を踏まえた意見文を提出してもらっている。その中には、それぞれの文章の内容を十分理解した上での共感や疑問が率直に記されている。

福沢に対する意見としては、(30)のように肯定的なものが多く見られる一方で、(31)のような否定的な意見も見られる。

(30) 「万人平等」という概念がまだ完全には世に広まっていなかった時代でこのような発言をし、人々を諭そうとした彼の勇氣ある行動には心から尊敬の念を抱かずにはいられない。(2019年度・韓国・商学)

(31) 福沢諭吉という人物は、日本において近代化を最先端で引っ張っていた先駆者であるが、アジア諸国では侵略戦争の元凶として評価されることも少なくない。(中略) 一方彼は、韓国人留学生や韓国の開化性向の新聞を支援し、急進的な近代化を支持するなど、一方的に帝国主義を推し進めた人ではなかったところもある。なかなか近代化が進まない「東方の悪友」のことを待ってられないという考えもあっただろう。ところが平等主義に基づいた西洋からの新思想に魅了され、万民の平等を主張し同じく万国も平等であるという考え方を持っていた彼の目の前に置かれていた西洋秩序の本質には、強大国が弱小国を支配するという力の論理がひそめていたということを感じてから、彼はどのような苦悩をしたのがより気になるところである。要するに、戦争への支持と植民支配への受動的肯定は必然的に誰かの権利通義を害することにつながることを彼が知らなかったはずはないと思うが、彼はどのようにそれを正当化していたのかも聞きたくなる。(2018年度・韓国・社会学)

一方、中江に対する意見には、(32)のように肯定的なものが大部分を占めている。この背景には、世界各地で自由を求める行動に対する政府の弾圧が見られるという事実があり、それを力で押さえつけようとする動きを極めて強く批判する中江の思想に強く共感するというものが多かった(11人中4名)。

(32) 私は大学院への進学を目指しているが学問の研究が公のためではなく、私のために行われることよりも恐ろしいことはないと思う。このように、中江の思想は世

の中のあらゆるところに該当する通用性の高い思想である。(2019年度・韓国・社会学)

その一方、中江の思想の重要性、中江の極めて高い文章力を認めつつも、次のようにその思想に懐疑的な意見も見られる。

- (33) 中江兆民の主張が間違っていると言うわけではなく、ここで言いたいことは、現実社会で彼のややユートピアな構想を完全に達成することは非常に難しいということである。まず、今やほとんどの政治家によって成功にとって必要な要素は資質というより、演説の能力はむしろ一番重要だと思われる。したがって、能力が低くても、資質が悪くても、言い方がきれい自分を「包装」することができれば、政治家になれるという見方もある。政治家になれる資源とサポートがあれば、能力は培われる、性格と資質は「包装」できるということは否めないだろう。

(2019年度・中国・交流学生)

こうした受講生の声からは、彼／彼女らが教師(筆者)の考えを鵜呑みにするのではなく、福沢や中江の思想を自分自身の現実の生活や政治理念などと照らし合わせて理解しようとしていることがわかる。これこそ、本授業で筆者が目指しているものであり、その意味で、日本事情的観点からは、本授業は成功を取めていると言える。筆者は考えている。

一方、文語文教育の観点については、2018、2019年度の本授業の評価(無記名)の自由記述にある次のようなコメントから、本授業は所期の目的を達成していると考えている(同様のコメントは授業評価で自由記述を行ったほぼ全員から寄せられている)。

- (34) もっと近代文語文を勉強したくなった。(2019年度)

(35) はじめは大変難しいと思っていた文語文は今わかりやすくなりました。(2019年度)

(36) 近代文語文法が把握できたような気がします。(2018年度)

- (37) 正直に言えば最初の授業の後で諦めようとしたことがあります (><) なぜかという、文語文の複雑な動詞変化や読みも知らない漢字が多くて文を読むことさえできなかったからです。でも先生が焦らずにリードしてくださって「早く覚えてください」なんて1度も言わなかったです。自分も知らずのうちにできるようになりました。福沢諭吉さんと中江兆民さんの原作を理解できる今の自分にびっくりしました。

(2018年度)

6. おわりに

本稿では、筆者が実践している近代文語文講読の授業の目的と方法について述べた。この授業を10年弱続けてきて、言語構造の比較の観点からも日本事情的観点からも、筆者自身、多くの気づきを得てきた。前者については、「連体形」を統語機能的に捉えることで英語の動名詞と対応づけるということをはじめ、近代文語文を読む上での形態素対応主義の有用性を確信できるようになったということがある。一方、後者については、世界が「ポピュリズム」に傾く中、主権者である私たちがどのようにそうした問題を考えるべきかという命題について深く考えることができ、その内容を20歳前後でこれから世界を作っていく立場にある世界各国の若者と共有するための第一歩を踏み出せたように感じている。

謝辞

本稿をなすに当たって、再三にわたり熱心かつ懇切丁寧な査読コメントをくださった査読者の先生方、および、本授業に参加し貴重な意見を提供してくれた全ての受講者のみなさんに心より感謝申し上げます。一橋大学における近代文語文講読の授業は、松岡弘一橋大学名誉教授の手で創始され、筆者自身松岡先生作成の教材などから非常に多くのことを学ばせていただきました。この場を借りて厚くお礼申し上げます。

本稿は、科研費 18H00694（研究代表者：大津由紀雄）の研究成果の一部です。

注

- (1) 太平洋戦争の終結を国民に伝えた「終戦の詔書」も近代文語文で書かれている。
- (2) Cinii (<https://ci.nii.ac.jp/>) において、検索語「日本語教育&古文／古典／文語」で検索してヒットした全 16 論文で扱われているのは時代が下っても井原西鶴までで、近代文語文を扱ったものはなかった。また、外国人の手による英文の文語文法書 4 書比較した渡辺（1998）を見ても、大部分の素材は江戸時代までのものである。
- (3) 中江兆民『三酔人経綸問答』（桑原武夫・島田虔次訳。岩波文庫）を除く。
- (4) 文語文法では「仮定形」が「已然形」になること、および、文語文法における仮定形と已然形の違いについては、授業中に繰り返し注意している。
- (5) この点を示すために、授業で扱う教材が本稿と同じになり、出題内容がほぼ同一になった過去 4 年分の本授業の期末試験の成績に関するデータを挙げる。

表 2 本授業の期末試験の成績（100 点満点）

実施年度	2016	2017	2018	2019
受講者数	12	16	20	13
平均点	85.8	89.0	84.8	90.6
最高点	98	98	100	100
最低点	73	74	54	67
標準偏差	6.30	5.96	13.42	10.36

- (6) 福沢の文章は底本が現代仮名遣いに改められているため、そのまま用いている。中江の文章は底本が旧仮名遣いのため、そのままとしているが、仮名遣いに関する言及は必要最小限に留めている。なお、ふりがなについては、底本にない部分にもつけている部分が多々ある。
- (7) 授業用のテキストではふりがなをつけているが、引用ではふりがなを省く。
- (8) 以下、本授業で扱っている福沢の「学問のすすめ」第二編、中江兆民「為政者それ鑑みるところあれ」からの引用はそれぞれ（福沢）（中江）と記す。
- (9) 筆者がこのように考える背景には、受講生の次のような意見文の存在も大きい（以下、受講生からの引用は原文のままであり、文法上の誤りなどは修正していない）。
 - ・ 以上を含め [自国] 政府に対する反体制派に対して、政府側が運動の指導者たちを国外に追放し厳罰を与えていた。しかし、民主化を実現しない限り、いったん起爆剤となるようなものが現れるとまた自由運動が沸き起こるであろう。この状態がまさに本の書い

た通りであり、古今東西に関係なく、民衆の自由民権に対する追求が避けては通れない。
(2019年度「中江」に関する意見文。中国・交流学生)

- (10) 本稿では「形態素」をやや広義に用いる。例えば、「のだ」は通常分析では2形態素に分かれるが、ここで扱う助動詞的な用法では1単位と見なすべきであり(三上1953。三上はこうした「のだ」を「準詞」と呼んでいる)、そうしたのも1形態素として扱う。
- (11) 本稿の形態素間の1対1対応(形態素対応主義)は「直訳」と似ているがやや異なる。「直訳」は2言語間の文法体系をある程度理解していなければ難しい。例えば、文語の連体形を英語の動名詞に「直訳」することは明示的な指導を介さない限り難しい。そうであるなら、「指導法」に関する用語としては、「転移」の一種で、基本的に無意識裏でも起こる「直訳」ではなく、意図的に2言語を比較する「対応」の方が適切であろう。なお、対照言語学では2言語間の「ずれ」の発見が重要とされるのに対し、本稿では近代文語文と現代語の「対応」を強調しているので、「対照言語学」という用語は不適切と考えられるかもしれないが、張(2011)などが指摘するように、言語教育のための対照研究では、正の転移に該当する(「ずれない」)部分の指摘も重要である。本稿ではこうした立場から「対照言語学」という語を用いている。
- (12) サ変活用の「す」は連用形以外は下二段活用である。
〈す〉未然 連用 終止 連体 已然 命令
 せ \square す する すれ せ
- (13) (13)の2段目も形容詞と同じく、発音しやすいように「あり」を挟んだものである。
- (14) 「(×もし)」は「もし」がない場合は正用だが、「もし」を使うと非文になることを示す。
- (15) 本授業の受講者は入学または留学時の要件で一定レベルの英語の知識を有している。
- (16) 文語の連体形の後に「 ϕ_N 」を設定すると、現代語と文語の違いは、連体形の後にゼロ名詞を認めるかどうかであり、文語でそれが可能なのは、終止形と連体形が(原則として)異なるためであると考えることができ、「形態素対応主義」は維持できる。
〈現代語〉「等しい負担」「負担が等しい {○こと / × ϕ_N } を」(連体形+形式名詞)
〈文語〉「等しき負担」「負担の等しき {○ ϕ_N } を」(連体形+ゼロ名詞)
- (17) CHJからの引用における表記はCHJ記載のままである。
- (18) 中国語話者には「×圭子は彼の過去を調べているべきだ。(→はずだ)」のような「はずだ」と「べきだ」の混同による誤用がよく見られるが(張2001)、これは「应该」が認知的モダリティと策動的モダリティ双方の意味を持つためであると考えられる。
- (19) OECD 経済審査報告書(2017年)
<http://www.oecd.org/economy/surveys/Japan-2017-OECD-economic-survey-overview-japanese.pdf>
による。なお、本稿で挙げるURLの最終アクセス日は全て2020年7月1日である。

参考文献

- (1) 阿部彩(2014)『子どもの貧困Ⅱ』岩波新書
- (2) 庵功雄(2016)『留学生と中学生、高校生のための日本史入門』晃洋書房
- (3) 国立国語研究所(2019)『日本語歴史コーパス』<https://chunagon.ninjal.ac.jp/>
- (4) 阪倉篤義(1993)『日本語表現の流れ』岩波書店

- (5) 佐藤勢紀子・串田紀代美・高橋章則・小野桂子・楊錦昌 (2016) 「日本学専攻学習者を対象とする文語文教育」『専門日本語教育』18, 55-60
- (6) 清水康行 (2013) 『そうだったんだ日本語 黒船来航 日本語が動く』岩波書店
- (7) 田中牧郎 (2013) 『そうだったんだ日本語 近代書き言葉はこうしてできた』岩波書店
- (8) 張麟声 (2001) 『日本語教育のための誤用分析』スリーエーネットワーク
- (9) 張麟声 (2011) 『新版中国語話者のための日本語教育研究入門』日中言語文化出版社
- (10) 中江兆民「為政者それ鑑みるところあれ」松永昌三編『中江兆民評論集』岩波文庫 (第1刷) 所収
- (11) 福沢諭吉「二編人は平等なること」福沢諭吉『学問のすゝめ』岩波文庫 (第95刷) 所収
- (12) 毎日新聞デジタル (2019) 「「統計」すなわち「国」である 統計不正問題の深層」毎日新聞デジタル 2019.1.24 (<https://mainichi.jp/articles/20190124/mog/00m/040/010000c>)
- (13) 三上章 (1953) 『現代語法序説』くろしお出版から再版 (1972)
- (14) 渡辺愛二 (1998) 「日本語教育における古文学習」『言文』46, 1-10, 福島大学
- (15) BuzzFeedNews (2016) 「「学歴」という最大の分断」 BuzzFeedNews 2016.12.30 (<https://www.buzzfeed.com/jp/satoruishido/gakureki-bundan>)

(一橋大学)

A Report on Some Pedagogical Practices in Classes of Early-Modern Written Japanese

IORI Isao

This paper reports on some pedagogical practices in my reading classes of Early-Modern written Japanese (*kindai bungobun*) for advanced level international students. In the classes we are mainly reading two essays, by Yukichi Fukuzawa and by Chōmin Nakae, in the original. The participants are required to have advanced level knowledge of Modern Japanese but need not have any previous knowledge of classical grammar. The goals of the classes are to become able to read original texts of modern Japanese thinkers and to deepen the participants' knowledge of the Japanese language by comparing Early-Modern and Modern Japanese. For the former goal we are focusing on central topics of the essays: the concept of fundamental human rights (*kenritsūgi*, corresponding to *kihonteki jinken* in Modern Japanese) in the Fukuzawa essay, and, in the Nakae essay, on some fundamental requirements for both politicians and bureaucrats and their necessity in the present-day Japanese society. For the latter goal, we are observing, from a contrastive linguistic perspective, how Early-Modern Japanese sentences can be translated morpheme-by-morpheme into Modern Japanese, thereby deepening participants' knowledge of the Modern Japanese language.

(Hitotsubashi University)